

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公表番号】特表2009-503681(P2009-503681A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-523921(P2008-523921)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 3 8

G 06 F 13/00 5 4 0 E

G 06 F 17/60 3 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トランザクションの処理方法であって、

リモート・メディア・デバイスにおける受信側ユーザが、メディア・サーバにアクセスすると、前記メディア・サーバからコンテンツと関係する前記受信側ユーザに通知情報を提供するステップと、

開始行動と関連する制御部を活性化することによって、前記通知情報を応答して、前記受信側ユーザが前記開始行動を実行したことを示すイベントを、前記リモート・メディア・デバイスから受信するステップであって、前記イベントは、前記コンテンツと関連した目標オブジェクトと、前記目標オブジェクトに対して行われる動作とを記述する、ステップと、

前記イベントを前記メディア・サーバが記録して記録されたイベントを供給するステップと、

前記リモート・メディア・デバイスにおける続行ユーザが、続いて前記メディア・サーバにアクセスすると、前記続行ユーザに対し前記メディア・サーバが前記記録イベントの存在を知らせるステップと、

前記メディア・サーバが前記記録されたイベントと関連する続行行動を前記続行ユーザに実行可能にするステップであって、前記続行行動は前記コンテンツに関係し、前記イベントにおいて特定した動作と関連する、ステップと、

を備えており、前記開始行動および前記続行行動が、合わさって、前記トランザクションの少なくとも一部を構成する、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記開始行動は、前記受信側ユーザによる資源購入要求を含み、前記続行行動は、前記資源の購入に関する行動を含む、方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、前記開始行動は、資源に対して処理を実行することの前記受信側ユーザによる要求を含み、前記続行行動は、前記処理の実行に関する行動を含

む、方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法において、前記処理は、  
前記資源を目標の宛先に転送すること、  
前記資源と関連したデータを変換するために、前記資源に対してデータ処理を実行すること、  
前記資源と関連したステータスを変更すること、または  
前記資源をバックアップすること、  
のうち 1 つ以上を備えた、方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法において、前記制御部は、前記開始行動と関連する物理的制御エレメントである、方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法において、前記制御部は、前記開始行動と関連するグラフィカル・ユーザ・インターフェース・エレメントである、方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法において、前記受信側ユーザが前記通知情報を受信するために用いる受信側デバイスは、前記受信側ユーザが前記イベントを生成するために用いるのと同じデバイスである、方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法において、前記受信側ユーザが前記通知情報を受信するために用いる受信側デバイスは、前記受信側ユーザが前記イベントを生成するために用いるデバイスとは異なる、方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法であって、更に、  
前記受信側ユーザが前記通知情報を受信することを予め許可されているか否か、または前記受信側ユーザが前記通知情報に対して行動することを予め許可されているか否か判断するステップと、

前記受信側ユーザが前記通知情報を受信する資格があるときに、前記通知情報を前記受信側ユーザに提供するステップと、  
を備えた、方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法において、前記イベントの記録は、前記イベントを生成した受信側ユーザと関連付けて前記イベントを整列させることを含む、方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法において、前記受信側ユーザは、第 1 の役割を実行するデバイスを用いることによって前記イベントを生成し、前記続行ユーザは、第 2 の役割を実行するデバイスを用いて前記続行行動を実行する、方法。

【請求項 12】

請求項 11 記載の方法において、前記第 1 の役割を実行する前記デバイスは、前記第 2 の役割を実行する前記デバイスとは異なる、方法。

【請求項 13】

請求項 12 記載の方法において、前記第 1 の役割を実行する前記デバイスは、前記第 2 の役割を実行する前記デバイスよりも処理資源が少ない、方法。

【請求項 14】

請求項 1 記載の方法において、前記受信側ユーザは前記続行ユーザと同一である、方法。

【請求項 15】

請求項 1 記載の方法において、前記受信側ユーザは前記続行ユーザとは同一でない、方法。

**【請求項 16】**

請求項1記載の方法において、前記続行ユーザに前記記録されたイベントを知らせるステップは、前記続行ユーザが、催促情報を呈示するデバイスと関わり合っていることを検出したときに、自動再生ルーチンを通じて、前記続行ユーザに前記催促情報を自動的に送ることを含む、方法。

**【請求項 17】**

請求項16記載の方法であって、更に、前記続行ユーザに前記トランザクションを成就する資格があるか否か判断するステップと、前記続行ユーザが前記催促情報を受信する資格があるときに、前記催促情報を前記続行ユーザに提供するステップとを備えた、方法。

**【請求項 18】**

コンピュータ読み取り可能命令であって、1つ以上のプロセッサにより実行されたときに前記1つ以上のプロセッサに請求項1記載の方法を実行させる前記のコンピュータ読み取り可能命令を備えた1つ以上のコンピュータ読み取り可能記憶媒体。

**【請求項 19】**

トランザクションの処理方法であって、  
第1デバイスにおけるユーザが、第2デバイスからコンテンツに関連する通知情報を受信するステップと、

前記第1デバイスにおける前記ユーザが開始行動に関連する制御部を呼び出すことによって、前記コンテンツに関連する開始行動を実行するステップであって、前記開始行動は、前記第2デバイスに送られるイベントを生成し、該イベントは、前記コンテンツと関連した目標オブジェクトと、前記目標オブジェクトに対して実行されるべき動作とを記述する、ステップと、

前記第1デバイスが続いて前記第2デバイスにアクセスするとき、前記第1デバイスにおいて、記録されたイベントを提供するために前記イベントが前記第2デバイスにおいて記録されたことをユーザに通知する情報を受信するステップと、

前記第1デバイスにおける前記ユーザが、前記記録されたイベントと関連する続行行動を実行するステップであって、前記続行行動は前記コンテンツに関係し、前記イベントにおいて特定された動作と関連する、ステップと、

を備えており、前記開始行動および前記続行行動が、合わさって、前記トランザクションの少なくとも一部を構成し、

前記第2デバイスは、前記第1デバイスよりも処理資源が少ない、方法。

**【請求項 20】**

トランザクションの処理方法であって、  
第1の役割を果たすデバイスが、該第1の役割を果たす前記デバイスに関して、第1行動が実行されたことを示すユニバーサル・プラグ・アンド・プレー(UPnP)イベントを受信するステップと、

前記第1の役割を果たす前記デバイスが、記録されたイベントを供給するために前記イベントを記録するステップと、

第2の役割を果たすデバイスに対し、前記記録されたイベントの存在を知らせるステップと、

第2の役割を果たす前記デバイスにおいて、前記記録されたイベントと関連した実行されるべき第2行動を可能にするステップであって、前記第2行動は、前記第1行動をその一部として含む前記トランザクションを進める、ステップと、

を備えた、方法。

**【請求項 21】**

請求項1記載の方法において、前記トランザクションは、商品またはサービスの購入に関係しない、方法。